

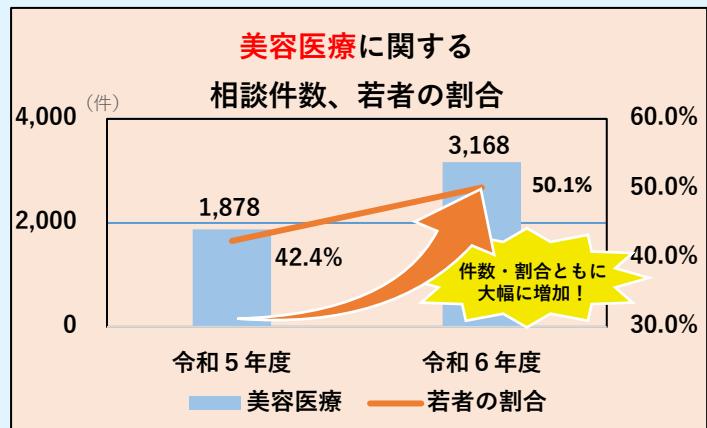


＜若者を狙う悪質商法＞

● 美容に関するトラブル

「通い放題」をうたう広告等につられ契約したが予約も取れなければ解約もできず支払いだけが残る等のトラブル。

⇒「美容医療」に関する相談は3,168件
29歳以下の若者の割合は50.1%

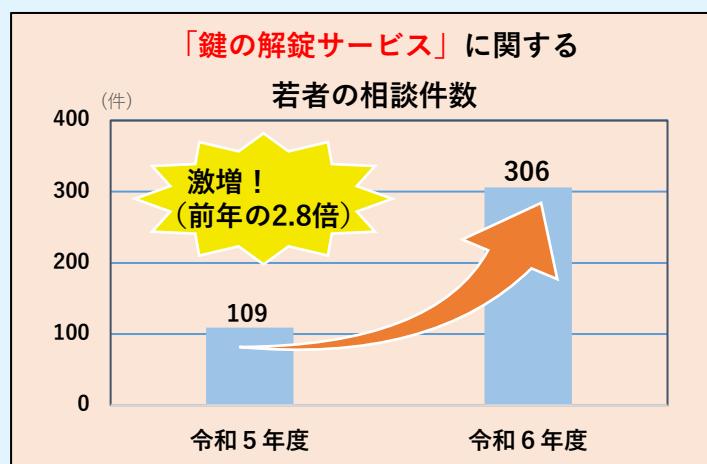


● レスキュー商法

解錠・害虫駆除など緊急事態に陥っている状況につけ込み、広告で安い料金をうたい、来訪後には高額な料金を請求する商法。

⇒解錠サービスに関する若者の相談は
306件 (前年度の約2.8倍)

(件数は東京都内の消費生活センターに寄せられた相談件数)



＜広報展開＞

■ 動画放映

● インターネット (本日から先行配信！)

HP「東京くらしWEB」

東京都公式動画チャンネル「東京動画」》 令和7年12月18日(木曜日)から1年間

● SNSを通じた動画広告

YouTube、Instagramでの動画広告》 令和8年1月から3月まで

● 交通広告

JR新宿駅・池袋駅 デジタルサイネージ》 令和8年2月2日(月曜日)から3月1日(日曜日)まで

● 街頭ビジョン (予定)》 令和8年3月

■ ポスター掲示

● 交通広告

東京メトロ・JR・多摩モノレール・小田急電鉄》 令和8年3月上旬

■ バナー広告

グーグルでバナー広告を展開。若者に知ってほしい情報を、専門家がわかりやすく解説する
「サッと読める ちょっとお耳に入れたい話」ヘリンク